

財団法人茨城県中小企業振興公社

[法人の概要]

平成17年7月1日現在

代表者名	理事長 角田 芳夫 (非常勤)	県所管部課	商工労働部 産業政策課	
所在地	水戸市桜川2丁目2番35号	電話番号	029-224-5317	
ホームページURL	http://www.iis-net.or.jp/	E-mailアドレス	info@iis-net.or.jp	
資本金	35,000 千円	設立年月日	昭和43年7月17日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	35,000 千円	100.0 %
	2		千円	0.0 %
	3		千円	0.0 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
	その他	団体	千円	0.0 %
設立目的	(設立の沿革及び出資等県が関与している理由等を含め記載する。) 本県産業の中核である中小企業の経営の近代化及び技術の高度化を促進し、もって中小企業の振興を図り、本県産業の発展に寄与するため、公益法人として茨城県の全額出資により設立。			

[事業の概要]

事業名	平成17年度事業費	内容
事業1 新事業支援事業	161,154 千円	総合相談窓口として経営、金融など各分野の専門家を配置し、創業予定者、ベンチャー企業などの相談ニーズに対応しています。また、ベンチャーマーケット等を開催することにより、若手起業家の啓発・発掘やベンチャー企業等とパートナーとのマッチングの場を提供しています。さらに、経営や技術の各種専門家を派遣し、経営革新等に取り組む中小企業等を総合的に支援しています。
事業2 下請振興事業	65,695 千円	仕事を出したい発注企業と仕事を受けたい受注企業の情報を収集・管理し、これらの情報を必要とする県内中小企業等に随時提供しています。また、自社製品の販路開拓を図ろうとする企業に対しては、技術的支援や販路紹介並びに取引のマッチングを行うなど、体系的・継続的に支援しています。さらに、発注企業と受注企業の接点の場となる商談会の開催や取引に関する苦情・紛争の調停等を実施しています。
事業3 設備資金貸付事業	938,919 (うち損益勘定分) (31,666) 千円	小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、小規模企業者等の経営基盤や競争力の強化を支援するため、設備の導入に対して、設備購入資金の2分の1以内を無利子で貸し付けています。また、貸付に当たっては、申請企業の経営状況や貸付の妥当性等についての貸付診断を実施し、適切な貸付や経営助言に努めています。

[組織]

7月1日現在の人数	平成15年			平成16年			平成17年		
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
役員	常勤取締役	1	1	1	1	1	1	1	1
	非常勤取締役	8		8		8			
	常勤監査役								
	非常勤監査役	2		2		2			
	計	11	0	1	11	0	1	11	0
職員	管理職	8	3	7	3	7	3		
	一般職	18	5	19	5	19	5		
	臨時職員	10		11		7			
	嘱託職員	5		4		4			
	計	41	8	0	41	8	0	37	8
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数		
	6	18	6	7	37	39歳 6月	7年 4月		

[収支の状況]

財団法人茨城県中小企業振興公社

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
収 支 の 状 況	売上高	897,983	796,876	694,284
	売上原価	580,933	503,450	437,185
	売上総利益	317,050	293,426	257,099
	販売費及び一般管理費	232,057	286,322	220,083
	うち管理費	2,230	2,468	2,187
	うち人件費	229,827	283,854	217,896
	営業利益	84,993	7,104	37,016
	営業外収益	56,428	37,519	54,061
	営業外費用	140,998	96,608	99,511
	経常利益	423	-51,985	-8,434
	特別利益	3,330	58,061	11,094
	特別損失	881	3,658	1,819
	税引前当期純利益	2,872	2,418	840
	法人税, 住民税, 事業税	0	0	0
	当期純利益	2,872	2,418	840
	前期繰越金	7,946	10,818	13,236
	当期未処分利益	10,818	13,236	14,076
利益処分・損失補填額	0	0	0	
次期繰越金	10,818	13,236	14,076	
財 産 の 状 況	資産	11,463,364	10,428,742	9,864,765
	流動資産	5,594,391	4,457,092	3,812,160
	固定資産	5,868,973	5,971,650	6,052,605
	繰延資産	0	0	0
	負債	9,575,115	8,539,543	7,978,598
	流動負債	2,615,068	2,180,076	1,915,499
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	6,960,047	6,359,467	6,063,099
	うち長期借入金	2,855,381	2,363,485	2,180,527
	資本	1,888,249	1,889,199	1,886,167

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
財 的 関 与 状 況	補助金	463,963	433,879	409,646
	委託金	26,790	41,448	55,909
	貸付金	277,485	244,081	494,290
	計	768,238	719,408	959,845
	財政的関与の割合(%)	55%	60%	67%
	損失補償・債務保証	183,542	152,572	97,349

[平成16年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	下請振興, 新事業支援, 知的所有権センター, 情報化支援等の事業費として補助を受け, 受発注企業の紹介, 創業や経営など各種相談への対応, 特許に関する相談や特許流通の支援, インターネット等による各種情報の提供等を行いました。
委託金	首都圏受注エキスパート事業費, ヤングベンチャー支援事業費, ITサポートセンター整備運営事業費, 債権管理受託事業費等として受託し, 首都圏における受注活動の促進, 若手起業家の啓発・発掘, IBBNの産業利用の促進, 設備近代化資金貸付事業にかかる不良債権回収等を行いました。
貸付金	設備資金貸付事業において, 県内小規模企業者等に対する貸付金原資として借り入れし, 年間41企業に設備資金として貸し付けました。

[評価総括]

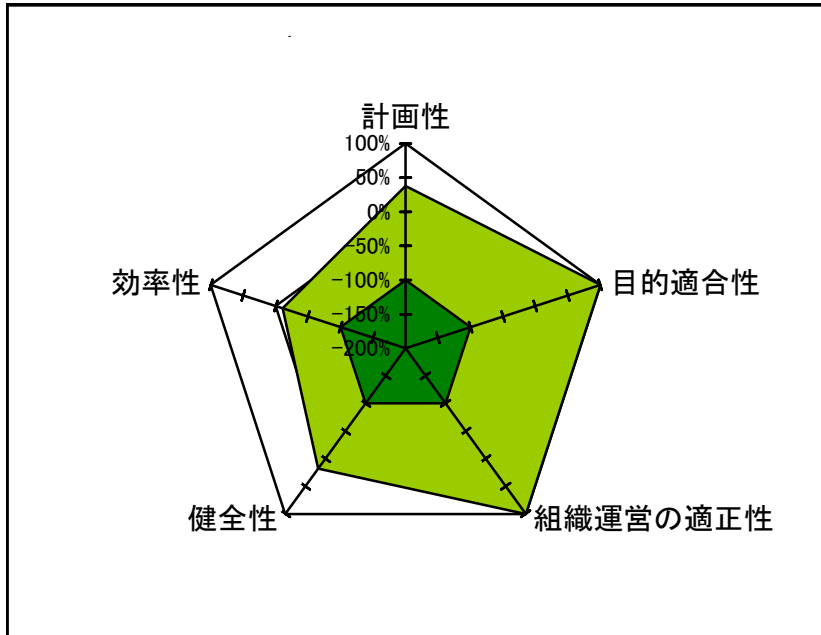
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	3	8	37.5%
目的適合性	4	10	10	100.0%
組織運営の適正性	4	8	8	100.0%
健全性	12	8	44	18.2%
効率性	8	-3	28	-10.7%
合計	32	26	98	26.5%

企業会計用

財団法人茨城県中小企業振興公社

警戒指標

--



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
当公社の事業運営は、設立当初から県と一体となり遂行してきており、現在も県が策定している「茨城県商工業振興指針」の目標を共有し、その実現に向けて事業を推進しています。	社会経済情勢の急激な変化に伴い、中小企業のニーズ等もまた変化しております。事業の執行に当たっては、的確なニーズの把握に努めるとともに、効果的な運営を心がけております。	職員の資質向上については、中小企業診断士資格取得のための仕組み作りを行うなど、職員の資質向上には力を入れております。また、大きくて見やすい名札の着用や、公社のシンボルマークを制定するなどして県民に親しまれる組織作りに努めております。	評価指標上、経常利益(損失)、総資本利益率、補助金収入依存度等について低い評価となりましたが、当公社の事業は、県の施策の一部を代替的に実施しているものが主であり、これらは制度上、国、県の補助を導入して成り立っております。この結果、評価数値は低いものとなっております。こうしたことから健全性の評価については、収益事業を実施している他の法人と同列に経営評価することはすぐわないと考えてます。	人件費比率、職員1人当たりの売上が低い評価となっておりますが、これは設備貸与事業を休止したことによる収入の減少が主な理由であります。国、県等の補助金の削減が進む中で、今後自立財源の確保を図るとともに、一層の経費節減に努めてまいります。
今後の事業展開の方向	当公社は、中小企業の振興を図り、本県産業の発展に寄与するために県が設立した公益法人でありますので、今後とも国、県の重要施策の一部を分担し、地域の産業の中核となっている中小企業の安定的な発展、新事業創出等に関する事業を県と一体となって一層推進してまいります。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
公社事業は、県予算の動向に左右されるため、毎年度の実施計画のみ策定していたが、今後は、企業のニーズを踏まえた事業運営方針として中期的な事業計画の策定を検討していくこととする。	各事業は、企業ニーズに対応して、効果的に遂行されているところであるが、さらに、近年の社会経済情勢の変化に伴い必要な支援策を検討する必要がある。	組織運営は、チェック機能も働き、適正に行われている。	公社は、中小企業を支援する中核的な公益法人であり、財務指標の評価が低くなることはやむを得ないと思われる。自主事業も基金運用益を活用したものであり、収益事業を行っていない公社の性格上、評価指標を改善することは困難である。	設備貸与事業の休廃止により事業規模が縮小され、職員1人あたりの事業収入が大きく減少したことにより評価が低くなっているが、企業ニーズを踏まえた事業見直しの結果によるものでやむを得ない。今後とも効率的な業務運営を図っていく必要がある。
	推進事項		取組み状況	
第三次行財政改革大綱に係る取組状況				
法人担当課の意見	<p>・公社は、県内全域の中小企業の振興を目的とした唯一の支援機関であり、今後とも、県施策の実施機関として、また、行政を補完する機関として、引き続き、効果的な施策展開を図っていく必要がある。</p> <p>・未収債権の回収については、公社の幹部職員による集中的な企業訪問等の実施により、その取り組みを強化したことを評価する。</p> <p>・ひたちなかテクノセンター等支援機関との連携強化については、平成18年度に向けた公社事業見直しの中で、さらに施策の効果が高められるよう検討していくこととしたい。</p>			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
総合的所見等	概ね良好		改善の余地がある		緊急の改善措置が必要
総合的所見等に係る対応	<p>下請振興事業や設備資金貸付事業では前年度に比べ実績を伸ばすなどの積極的な取り組みは評価できる。</p> <p>引き続き、中小企業振興施策の中核機関として、これまで培ってきたノウハウを十分に活かし、県や関係機関との連携のもと、積極的な事業展開を実施されたい。なお、実施するに当たっては、その進捗管理、検証等を十分に行い、中小企業のニーズに合ったより効果的な事業が実施できるよう努められたい。</p> <p>一方、財務状況について、国の三位一体改革に伴い国庫補助事業の見直しがなされること、さらに基金の運用収入が減少することなど、公社を取り巻く環境が変化していることから、事業の見直し及び経費の削減等その対応を検討し、財務の健全性を確保されたい。</p> <p>常に、県内中小企業のニーズや経済状況を的確に把握したうえで、県内産業支援機関の中核的機関として、県や関係機関との連携を密にしながら、効果的な施策展開が図られるよう努めていく。</p> <p>また、国庫補助事業の一財化に対応した事業見直しについては、ゼロベースの視点で経費節減を図りながら、事業を再構築するとともに、新たなニーズへの対応も図っていく。</p> <p>今後とも、効果的な資金運用等により、自主財源の確保を図りながら、健全な経営を行っていく。</p>				

< 財団法人茨城県中小企業振興公社 から県民のみなさまへ >

当公社は、中小企業の振興を図り、本県産業の発展に寄与することを目的とした公益法人です。このため、県やひたちなかテクノセンターなどの関係機関と密接な連携・協力を図りながら、社会経済動向や中小企業のニーズを的確に把握して、効果的、効率的な事業運営に努めているところです。

本年度は特に、国の三位一体改革に伴う国庫補助事業の見直しに対応して、全ての事業について徹底した再点検、再評価を行うとともに、今後の公社のあり方を踏まえた新たな事業展開についても、検討を行っているところです。また、積極的に職員研修を実施するなど職員の資質の向上を図ると共に、シンボルマークを制定するなどして、県民の皆様により信頼され、親しまれる公社を目指して取り組んでおります。 — 主役はあなた！応援します振興公社 —

平成18年2月 理事長 角田 芳夫